

さとうきび農家の皆さん必見!

春植採苗圃・原苗圃設置、古林更新補助、奨励品種の春植種苗受取などの申請を受け付けています。詳しくは下記までご相談ください。

産業観光課 ☎(945)4540
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

令和2年7月豪雨災害義援金募金のお礼とご報告

町では、令和2年7月の豪雨災害で被災された方々を支援するため、役場支払窓口に募金箱を設置しましたところ、皆様からの義援金下記のとおりとなりました。温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。

令和2年7月豪雨災害義援金総額 (令和2年7月28日~12月25日) 金額:14,785円

福祉保険課 社会福祉係 ☎(911)9163

那覇広域都市計画道路の事業認可変更について

都市計画法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、沖縄県より次の都市計画事業の変更の認可に係る図書の写しの送付があったので、西原町役場に備えて縦覧に供します。

事業計画の変更

施工者の名称 沖縄県及び西日本高速道路株式会社
都市計画の種類及び名称

- (1)種類 那覇広域都市計画道路事業
- (2)名称 1・5・1号幸地インター線

事業施工期間

自 平成31年2月8日~ 至 令和7年3月31日

告示日・告示番号

令和2年12月25日 令和2年沖縄県告示第522号

縦覧場所 西原町役場 都市整備課

都市整備課 ☎(945)4496

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

農地転用の前にご確認ください!

農地を耕作以外の目的で使用(住宅・資材置場・駐車場など)する場合、事前に農地法に基づく手続き(許可等)が必要です。しかし、手続きがなされていない事例(下記参照)が多く見受けられます。ご注意ください。

事例

- ・市街化区域内の農地に住宅を建築する場合
- ・住宅建築のため、隣の農地を借りて一時的に資材置場として使用する場合
- ・公共事業を行うために、資材置場として使用する場合

「市街化区域」であっても、使用が「一時的」であっても、目的が「公共事業」であっても農地法の手続きは必要です。登記簿の地目や現況が「畑」または「農振農用地区域内」などで転用を計画されている方は、下記までお問い合わせください。

西原町農業委員会 ☎(945)5281

定期監査報告書について

西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

令和2年度の定期監査報告書をホームページに掲載していますのでご覧ください。(西原町ホームページトップページ→議会・行政について→監査)



西原町監査事務局 ☎(945)5122

500円で備えよう!~交通災害共済~



万が一交通事故に遭い、怪我した場合に治療実日数に応じて「見舞金」が支給されます。

詳細は、広報2月号と合わせて配布されるパンフレットや西原町ホームページをご参照ください。

令和2年度加入者数 472名
令和2年12月28日現在

総務課 総務係 ☎(945)5011

受講料無料

就活のための講座を開催!

【対象】西原町民 【定員】各講座10名 【場所】西原町役場 会議室

◆スキルアップ講座《14:00~15:30》※事前申込が必要で

2月	19日(金)	しなやかなこころのためのヒント
3月	19日(金)	おさらい履歴書

◆パソコン講座《14:00~16:00》※事前申込が必要で

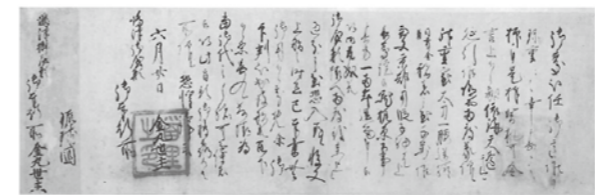
2月17日(水)	中高年のためのパソコン入門講座 定員 3名
3月17日(水)	★「パソコンに触れるのは初めて」「このご時世、パソコンは苦手だけど何とかしなくては…」と感じている初心者の方へ、パソコンの使い方を一から優しくサポートします。

◆就職セミナー《14:00~16:00》※事前申込が必要で

2月10日(水)	就職セミナー + 個別相談
3月 8日(金)	・就職活動の基礎、応募書類の書き方・面接対策までしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
申込みの際にご確認ください。

申込先 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
お問い合わせ ☎098-945-4540



※琉球国金丸世主書状(2002(平成14)年国宝 東京大学史料編纂所蔵) 島津家文書/巻子/一通(二紙)第一紙27.4cm×46.8cm 第二紙28.0cm×43.3cm

大きな実績として、三つの寺院を建立したことが『陽』に記録されています。まずは、泊村(現那覇市泊)に創設した崇元寺で、尚敬王

代(一七二八年)には、中国からの冊封使を迎えて諭祭(先代国王の葬儀を行う国廟と定められました。現在、跡地には門と石牆が残っており、「旧崇元寺第一門及び石牆」として国の重要文化財に指定されています。次に、尚円王が王位に就く前の邸宅であった地(那覇市首里当蔵)に創建した天王寺です。現在は、首里公民館の向かいに石垣が残っています。最後は竜福寺です。この寺院は元々、極楽寺という名前で浦添グスクの近くにありましたが、尚円王が仲間村現浦添市仲間)に移設し、改めて竜福寺と名付け、歴代王朝の王廟となりました。現在は浦添中学校のグラウンドとなっています。他にも、尚円王が島津御屋形奉行所にあてた書状が残っています。金丸が琉球国王に即位した際、島津氏より送られたお祝儀に対するお礼が記されており、尚円王が在位中に出した書状とみられ、金丸世主という名と首里之印が確認できます。農民から王になった金丸が琉球国王として残したのものについて、皆さんもぜひ思いをはせてみてください。

※1 琉球の歴史を年代順に記した正史 文化課文化財係 9444998

西原町税(料)口座振替新規加入促進キャンペーン
ご好評につき令和3年3月31日(水)まで延長!

キャンペーン期間中に西原町税(料)の口座振替の新規お申込みをされた方に、西原町指定もえるごみ用袋(大・中)を各税(料)申請ごとに各1セット(計20枚)進呈!

ぜひ、この機会に便利で安心な口座振替をお申込みください!

申込方法 金融機関窓口で口座振替のお申込後、申請された口座振替(料)担当課(西原町役場)へ口座振替依頼書(ご本人控え)を持参の上、ご来庁ください。
※過年度課税分や納期が過ぎているものは口座振替申請できません。

キャンペーン対象税(料)科目	お問い合わせ
固定資産税・軽自動車税・町県民税(普通徴収)	税務課 ☎ 945-4729
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	福祉保険課 ☎ 911-9163
保育所保育料	こども課 ☎ 945-5311
学校給食費	教育総務課 ☎ 945-5039
上下水道使用料	上下水道課 ☎ 945-4934

※すでに口座振替を利用されている方は、このキャンペーンの対象となりません。



尚円王即位550年記念

金丸、王となる。

琉球王国の中で着実に地位を築いてきた金丸ですが、尚泰久王が亡くなると、状況は一変します。次に即位した尚徳王は暴君で、金丸の忠告も聞かなくなり、一四六八年、金丸は領地である内間へ隠居してしまいます。

しかし翌年尚徳王が二九歳でこの世を去ると、群臣達は金丸を次の王に推すことを決めます。金丸はかたく辞退しますが、群臣達の強い願いにより、一四七〇年、金丸は王として即位します。

《西原町給水工事指定店》

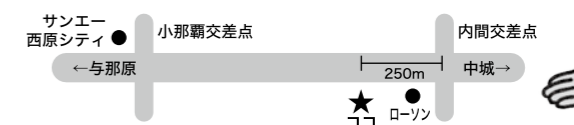
台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916



医療法人 和み会 **城間医院** 西原中学校向かい 電話:(098)945-4551

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など 心療内科 心の不調 睡眠障害 など